令和８年度　北区会計年度任用職員

＜教育指導課・学校栄養補助員＞募集案内

1　採用予定人数　　１名

2　職務内容　　学校給食の実施及び運営に関する業務

3　勤務場所　　北区立谷端小学校

4　応募資格　　栄養士又は管理栄養士

※　受験日当日に地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

5　任用期間　　令和８年１２月１日から令和８年１２月３１日まで

6　勤務条件　　(1) 報酬　時間額　1,872 円（地域手当相当額を含む）

※　採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その金額によります。

※　通勤に係る費用は実費を支給します（１か月の上限額：55,000 円）。

(2) 勤務日数　4 週 4、8、12、16、19 日のいずれか

(3) 勤務時間　8 時 10 分から 16 時 45 分の間で 1～6 時間（任意に設定）

(4) 休憩時間　6 時間勤務の場合のみ原則 13 時 00 分～13 時 45 分

(5) 時間外労働　原則なし

7　週休日・休日等　(1) 週休　日曜日、土曜日及びその他の週休日は勤務表によって定める

(2) 休日　祝日、１２月２９日から翌年の１月３日までの日、その他北区規則で定める日

(3) 休暇　年次有給休暇、慶弔休暇等

8　選考方法　　(1) 第一次審査：書類選考

(2) 第二次審査：個別面接（第一次審査合格者のみ）

※　面接日は一次選考合格者に個別に連絡し調整します。

※　合否に関わらず、全員に結果を通知します。

9　申込方法　(1) 提出書類

北区会計年度任用職員申込書

栄養士免許証または管理栄養士免許証の写し

(2) 申込締切　令和８年１１月１６日（月）１７：１５まで

※　郵送する場合は令和８年１１月１６日（月）必着

(3) 申込先　〒114-8546　北区滝野川 2-52-10　滝野川分庁舎
北区教育委員会事務局教育振興部
教育指導課教職員係　（２階５番窓口）

※　郵送の場合は、封筒に「学校栄養補助員会計年度任用職員申込」と明記してください。

※　窓口の受付時間は、月～金（平日）の 8：30～17：15 です。

１０　その他

(1) 採用にあたり、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。
確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当するものと考えられますので、合わせてご了承ください。

(2) 採用内定者には、採用前に健康診断（胸部レントゲン・結核検診）結果（１年以内）を提出していただきます。費用は自己負担となります。

(3) 応募書類は採用・不採用の結果を問わず、返却いたしません。

(4) 勤務場所は敷地内禁煙です。

(5) 北区は、法令に基づき、求職活動等（採用面接、就職説明会、個別訪問、インターンシップ、教育実習等）に参加する求職者等に対し、区職員からの性的な言動を禁止しています。
求職活動等において不安や被害を感じた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。
なお、相談したことを理由とする不利益な取扱いは禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当区の選考・合否結果に影響することは一切ございません。
●求職者等へのセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口●
北区総務部職員課人事係
電話｜０３－３９０８－８０３１（直通）
（土日・祝日・年末年始を除く午前９時から午後５時まで）

□問い合わせ先
北区教育委員会事務局教育振興部教育指導課教職員係
学校事務会計年度任用職員担当
電話番号：３９０８－９２８６